

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成25年度第15回（定例会）

署名人 添石幸伸

委員長 城間勝

開催日時 平成25年11月7日（木）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時23分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 城間勝委員長、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、饒波正博委員

議 事 日 程

（1～3は非公開）

- 1 議案第31号 那覇市営奥武山体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について
（市民スポーツ課）
- 2 報告1 教育長が臨時代理したことについて（学校教育課）
- 3 報告2 教育長が臨時代理したことについて（学校給食課）

出席職員

【生涯学習部】宮内勇人副部長

（総務課）伊良皆宜俣課長、當間千明主査

（市民スポーツ課）外間章課長、内間実主幹、伊禮道子主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、森田浩次副部長

（学校教育課）宇根克副参事

（学校給食課）我那覇生男課長

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

城間委員長 ただいまから、平成25年度第15回教育委員会会議定例会を開催いたします。城間教育長が都合により欠席ですが過半数出席しておりますので会議は成立いたします。本日の会議録署名は添石委員にお願いいたします。それでは、会議の進め方について提案いたします。本日3件ございますけれども、議案第31号「那覇市営奥武山体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」、次の報告1、報告2「教育長が臨時代理したことについて」の3件の案件につきましては、12月議会への提案前の案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。なお、会議は非公開で行ないますが、この会議の会議録については、平成25年12月那覇市議会定例会へ議案を提出後に公開することとしたいと思いますが、その可否について委員の議決を図りたいと思います。3件について、非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致です。非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。それでは議案第31号「那覇市営奥武山体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」提案をお願いいたします。

宮内副部長 本日、生涯学習部長がNAHAマラソンの別会議に出席しておりますので、私、副部長宮内の方から説明させていただきます。

提案理由説明

外間課長 資料説明

伊禮主査 資料説明

城間委員長 課長、補足ありますか。

外間課長 いまの料金についてですが、先程ありましたように受益者負担の原則から維持管理等、保守等を計算して試算するのですが、ただそれだけでは高すぎるので、近隣市町村等の状況を見ながらやりますと、200円から500円ぐらいが相場らしいんです。那覇市民体育館のトレーニング室が200円、石嶺プールが200円となっております。そういった意味からあまり高く取れないだろうということで、大人は400円、高校生は半分の200円が妥当かなということで設定しております。また、この団体料につきましても隣の武道館等は、4時間で大体5,300円とか、これを1時間で割ると1,300円になっておりますので、これを参考にして設定してございます。以上でございます。

城間委員長 トレーニング室設置に伴う条例改正ということでの提案でございます。ご質問、ご意見を伺いたいと思います。

添石委員 3点あります。まず1点目が、今回ここに移設するこの備品の方ですけど、数はそのままの状態で、それ以上あるということはないということですね。

外間課長 はい、そうでございます。

添石委員 あと2点目、せっかく造るので、この規模で事足りているのかというところなんですが、本来ならばもう少し数があった方が巨人軍にとっても、地域の方にもよいということがないのかどうかという点。

外間課長 スポーツ審議会の方でも諮りましたら、これはもう少し広げた方がいいのではないかというのもございました。実は、本来でしたら、これは次年度の着工でありましたが、急遽キャンプに間に合わすということで、大急ぎで設計等をやっております、十分詰めることができなかった次第です。これは工事を経済観光部が施工いたしまして、うちは出来上がった後の管理ということでの分担となっており、そういった詰めが甘かったかと思えます。ただ聞きましたところ、建ぺい率の関係で、これを造ると、建て替えを予定しております県の陸上競技場に影響があるということがありますので、あまり大きくできないということで、現在の規模をそのままもっていったという感じでございます。確かにおっしゃるように少し手狭で、本来、一般開放にするのであれば、もう少し広げた方がというのはあります。

添石委員 せっくなので、中途半端に造るよりはと思ったものですから。

宮内副部長 補足ですけれども、公園内に建てられる建物の種類とか、面積の割合とかが決まっているものですから、大きなものを造ると、他の建て替えの方に影響してくるということもあったということがございまして、こういう規模になっているところですよ。

城間委員長 よろしいでしょうか。

添石委員 3点目ですが、先程、巨人軍が使わない期間は市民の方にオープンにするということで、指定管理者の方に移管するということですが、採算性というのは、ある程度シミュレーションができていのでしょうか。

外間課長 石嶺プール等、利用人数ですとかを参考に、この辺の利用料金であれば、これぐらいの収入があるだろうとシミュレーションいたしまして、あとは経費等も勘案して、採算、収入面に足りない分は指定管理料ということで、足が出ないように考えております。

添石委員 わかりました。

城間委員長 よろしいでしょうか。他に。

喜久里委員 2点教えて下さい。まず1点目は、いままでトレーニング機器を置いていた会議室が空くことで、何か有効利用ができるのかということと、もう1点、4ページの備考3について、もう少しわかりやすく教えていただけますでしょうか。

外間課長 1点目の会議室ですけれども、本来、会議室は指定管理者の主催事業や外部から利用があれば貸出することができるのですが、これが実際できない状況でござ

います。保管施設がなくトレーニング機器を置いていたところですが、今回、幸いにもトレーニング室ができますので、これは有効利用が非常にできます。実際会議室が1から6までございますが、このうち2つは、塞がっておりますのが開放されますので、大いに利用が増えます。

伊 禮 主 査

別表第9の備考3ですが、これは参加者から入場料を徴収して、講習会などをする場合は、この入場料の10倍のものを利用料金に加算しますよという規定です。機器がプロ仕様、アスリート仕様なものですから、こういった講習会を開きたいという部分もなきにしもあらずということで、一応設けた規定です。

喜久里委員

わかりました。

城間委員長

ちなみに、利用者は那覇市民限定なんでしょうか。

外間課長

これは特に区別しておりません。利用料金も区別はしておりません。平等でございます。

城間委員長

他に、よろしいでしょうか。それでは、ご質問、ご意見出てきませんので、議案第31号「那覇市宮奥武山体育施設条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

城間委員長

全会一致です。議決確定をしました。報告に移ります。報告1「教育長が臨時代理したことについて」説明をお願いいたします。

喜瀬部長

報告理由説明

宇根副参事

資料説明

城間委員長

住所、住居表示の変更に伴う変更ということですね。

宇根副参事

そうです。

城間委員長

1丁目に変わったということで、特に問題ありませんね、委員の先生方。

全 員

異議なし

城間委員長

それでは、報告1「教育長が臨時代理したことについて」は、報告のとおり了承ということにいたします。次、報告2です。

喜瀬部長

報告理由説明

我那覇課長

資料説明

城間委員長

先程の報告1と一緒にですね。特にこれは問題ないと思います。了承してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

城間委員長

全会一致です。非公開を解きます。これをもって、平成25年度第15回教育委員会会議定例会を終了します。